

岩野泡鳴「郊外生活」論

— 小林一三との関係を視野に入れて

鷺崎秀一

岩野泡鳴は、明治末から大正初期にかけて、短い期間ながら、大阪郊外に在住していた時期があり、その経験が活かされる形で「ぼんち」（『中央公論』、大正2・3）や「蜜蜂の家」（『雄弁』、大正8・4）などの、大阪郊外を舞台とした作品を発表しているが、これらについては分析が少なく、それゆえ、どのような作品であるのかは定まっていない。読む上で、検討が必要と思われる問題もまだ残されている。¹⁾

一つは、これらの作品が、すべて箕面有馬電気軌道株式会社（宝塚線）（※現阪急宝塚線。以下、「箕有電車」と表記。）沿線を舞台として点についてである。むろん、これは、作者泡鳴が、この路線の主要駅がある大阪府池田市内に在住していたという、作者側の事情によるところが大きいのであろうが、一方で、これらの地域が、鉄道を基点としたまちづくりという、きわめて近代的な取り組みを実践していた地域であった点も重要であったのだら

う。近代文学の作家であれば、新たな時代の一面やそこに生じる諸問題を写そうとするのは当然であり、ましてや在住経験から真に迫る形で写せるのであれば、そのような地域を採用し続けたというのも頷ける。作品の舞台として大阪郊外も、まさに未開の領域であったので、その地域を描くということ自体が、作者の文学的野心を掻き立てた面もあったと思われる。

しかし、当時、鉄道を基点としたまちづくりをしていた地域は他にもあった。これほど箕有電車沿線ばかりが描かれてしまうと、その内容に入る以前に、まずそのことに目を奪われてしまう。泡鳴作品を知る読者にとっては、重ねて描かれることで馴染みが深くなり、必然的にその地域についての知識は増えていき、また、泡鳴作品についてあまり詳しくない読者にしてみれば、これらの作品を通じて、箕有電車とその沿線について知るところとなる。むろん、舞台が具体的に示されている作品においては、読解上、そのことが重要な場合が多いので、そこに目が留まること自体は問題がないのだが、かりに、その作品が明らかにその地域の情報提

供や印象操作を目的としているように映った場合、はたしてその作品の文学性はどれほどのものであったのかという、まことに看過できない問題に発展する可能性がある。

過去の拙論では、「ぼんち」も「蜜蜂の家」も、十分な批評性を有する近代的な文学作品であったことは確認しているものの、じつは、これらの作品について調べていく過程で、大阪時代の泡鳴が、ことのほか、箕面有馬電気軌道株式会社の小林一三と接点をもっていたことが明らかになり、それゆえ、そのような背景を踏まえた上で、あらためて作品を点検し直すことは必要だろうと感じられていた。

泡鳴は当時、日記を付けており、それを紐解くと、たとえば『池田日記』には「(※明治四十四年)六月四日。電軌会社に立ち寄つて、五月山の鶴の話をしたら重役は同社経営の箕面動物園の千羽鶴が逃げたのではないかと云つて、直ぐ電話で照会した」とあるほか、「(※明治四十五年)五月廿五日。(略)丸善へ行つたら、箕面電鉄の小林氏が正宗氏の画を見に来たので、氏の為めに一点を買つて貰ふことにした。」との記述も見える。

また、『続池田日記』には「(※大正元年)九月十二日。小林氏に電軌会社で会ひ、約束の六十円を受け取つた。その時の話に、氏は君は失敬な人だと云ふ。何かと聴くと、きのふ熊蜂を退したが、あれは幸の神として縁起がいいこととしてあつたのだ。然し退じてしまつたら仕方がないがとのことだ。」²⁾とも見える。

このように、その関係は親密さを窺わせるものがあるが、さら

にそれは、単なる私的な交友に留まらないものがあつた。というのも、たとえば別の日には、「(※明治四十五年)四月五日。お伽芝居の子供デーを箕面動物園でやらせようと、箕面会社の小林氏へ照会して見たが、駄目であつた。」というように、泡鳴は、会社の業務についてのアイデアや助言が思いついた際には、直接小林に提案していた節があり、さらに、別の日の『続池田日記』には、「(同年)九月二日。今夜、小林一三氏をその宅に訪ひ、転宅費として六十円を借りることにした。」との記述が見え、自宅まで出向き、金銭の援助を受けることもあつたのである。

先の引用中の傍線部³⁾「約束の六十円」とは、この転宅費のことであり、当時の物価から考えれば、この金額は簡単にさせる金額ではない。つまり、小林と泡鳴とは公私において、きわめて深い関係にあつたことになる。となると、たとえば、「蜜蜂の家」において、箕面有馬電気軌道株式会社が開発した池田新市街は、たびたび登場人物に「いいところですよ、ね」と言われているのだが、それほどか、作者が肩を入れたセリフであつたかのように映る。しかも実際に、泡鳴自身もそれを認めるかのような発言を、小林に伝えていた節がある。きわめて後年にはなるが、小林一三の回想録『逸翁自叙伝』(昭和28・1、産業経済新聞社)には、次の記述がある。

岩野泡鳴は誰の世話で入社したのか忘れたが、大阪へ来る前に住宅に就いて交渉があり、池田室町二番町箕面電車の借家に二三年居つたと思ふ。その頃は小説家として入社すれば

月給だけで原稿料は払はない、三四本の小説を書いた。読者受けはしなかつたが、時代のセンスに活きた本格的の小説家であつた、箕面電車蛭ヶ池附近道路添いの軌道には、まだセーターポールがあつた時代で、お客様が車窓から首を一寸出したために、柱に当つて大怪我をした事実を「ぼんち」といふ小説の中に書いて「この小説は箕面電車の提灯持だよ」と笑つて居つた。小説「ぼんち」は東京で単行本になつたが、大好評であつた。

この「提灯持」という発言の真意が測りかねるものの、捉え方によつては、作者自ら、作品の文学性を否定したかのようにも取れる発言である。ただ、言うまでもなく、作品は作者から離れば、独立したものである。外部での作者の発言がどうあつても、作品が何を読ませようとしているかが肝心である。今一度、箕有電車沿線を舞台にした作品と向き合う必要があるであろう。

本稿では、これまで読んできた「ぼんち」と「蜜蜂の家」以外で、箕有電車沿線を舞台とし、かつ、作者が離脱してまもない時期に書かれた「郊外生活」という小説を取り上げ、その分析を通じて、先に挙げた問題について検討したい。

二

「郊外生活」は、大正二年九月号の『新日本』⁽⁴⁾に発表された短編小説で、同年に刊行された著作集『炭屋の娘』(大正2・12、岡村

盛花堂)に所収されている。この年の泡鳴は、すでに小説の著作集だけでも『ぼんち』(大正2・6、植竹書院)と『五人の女』(大正2・9、春陽堂)を刊行しており、その他にも翻訳『表象派の文学運動』(大正2・10、新潮社)や、評論『近代思想と実生活』(大正2・12、東亜堂書房)も刊行し、まことに多忙を極めた年であつた。

その年に書かれた「郊外生活」は、同時代評も見当たらず、泡鳴の研究者からも「耽溺」(『新小説』、明治42・2)や「放浪」(明治43・7、東雲堂書店)のような文学史に残る代表作とは位置付けられていない。作品への言及そのものがあまりないなかで、大正期に出版された『泡鳴全集 第一巻』(大正10・1、国民図書)の「解説」には、次のようにまとめられている。

『郊外生活』

野崎の一家が桜井に別荘を買つて、そこに家族を移してからの郊外生活の面白さを描いたもの。玉江親娘が夜更けに葡萄畑へ夜露のしゆんだ葡萄を盗みにいつて、夜番に石を投げられる所がある。明治四十二年の作。泡鳴氏は又、大阪及びその近在を描いた郷土芸術家の一人であつた。この作は此の郷土芸術の最初のものである。⁽⁵⁾

この「解説」を書いた大月隆仗は、泡鳴の弟子の一人であるが、それだけに彼は、生前からあまり注目されることのなかつた、泡鳴の「大阪及びその近在を描いた郷土芸術家」という側面を、ここで強調している。本作は、単に大阪郊外を舞台とした点が興味深

いのではなく、その地域の言葉遣いを活写し、そこで暮らす人々を立体的に浮かび上がらせた点に特色があり、それゆえ、「郷土芸術」との評価にも頷くことはできる。「郊外生活」は、次のような描写から始められる。

野崎の家が桜井に別荘を買ひ求めてから、その家族はずべて郊外生活を面白いものだと思つた。

楢柑畑の一部を庭内に取り込んであつたので、多くの円い実が青くふくらみ出してゐる。さつと箕面の山おろしが、その楢柑の葉や板塀を越えた白楊の枝を吹き鳴らして、障子をはづした坐敷へ遠慮なく這入つて来る。

『涼しい、なア——涼しい、なア』と、坊などは嬉しがつて、坐敷中をころげまわつた。

そのそばに、玉江は坐はつて、腰巻き一つで、肩にはぬれ手拭ひをかけて、うちわを使つてゐる。

当時は、明治三十年代に流入してきたイギリスの田園都市論の影響と、都市部の住環境が急速に悪化したことで、にわかには郊外生活が注目的となつていた。電鉄各社は自社の沿線に住宅開発を展開し、たとえば阪神電鉄は、多くの医師に、医学的見地から郊外移住を説き勧めさせた『市外居住のすゝめ』（明治40・1）という雑誌を出版し、いち早くPR活動を行っている。

本作の登場人物たちは、その流れに乗るかのようになり、いわば最新の郊外生活を実践しているのであるが、それはやはり「面白いもの」とされている。どのような点が面白いのかというと、冒頭に

四

見えるように、植樹された庭を經由して、箕面の山から涼しい風が入つてき、それをうれしがる子供がいて、また、家の塀が低かつたところには、その山上にあつた動物園や観覧車も見え、そういった都会では味わえない暮らしが「面白い」とされている。一見すると、当時勃興しつつあつた新中間層の、面に描いたような幸せがここでは展開されているように映る。

そして、彼らの生活の舞台となつているのが「桜井」である。この桜井は、大阪府箕面市にある桜井のことで、作者泡鳴が住んでいた池田市に隣接する地域である。箕面有馬電気軌道株式会社、池田に続いて宅地開発したのがこの桜井で、当時の「桜井住宅地売出し」という広告には、次のとおりある。

「愉快なる田園生活 理想的住宅 桜井新市街」

・ 処はどこか 梅田より電車僅かに二十五分 箕面公園に近き桜井停留場前 風景絶佳箕面川の流れ涼しき 閑静申分なき新市街

・ どんな家か 屋敷は百坪以上百六十坪建坪 十六坪乃至三十坪別荘風平屋 建造作庭園一切の設備至れり 尽せり大小各種四十戸

また、販売に先行して、同社が配布した『最も有望なる電車』（明治41・10）というパンフレットには、次のとおりある。

箕面有馬電鉄の沿道はそんなによいところですか。（略）この沿道は飲料水の清澄なること、冬は山を北に背にして暖かく、夏は大阪湾を見下ろして吹き来る汐風の涼しく、春は花、

秋は紅葉と申分のないことは論より証拠で御一覧になるのが一番早やわかりが致します。

販売主の關係者が作成した文章ゆえ、その環境を称える美辭麗句については割り引いて読む必要があるが、良好な土地であったこと自体は事実であろう。あとには、この家族が、当時煤煙の都と揶揄された大阪市内からの移住者であることも匂わされており、その対比により、際立つ部分もあったはずである。

このように、良好な住環境の強調から語り起こされる「郊外生活」であるが、他の同時代資料を視野に入れてみると、作中の郊外生活は、当時すでに形成されつつあった郊外生活像と多分に重なるものといえる。

たとえば、先のパンフレットと同様に、箕面有馬電気軌道株式会社が発行していた雑誌『山容水態』を見てみると、大正二年八月号には、「新宅物語」という掌編の文章が掲載されている。書き出しは、次のとおりである。

『美しいお宅ですことね、羨ましいわ』と十八、九のうい／＼しい丸髻の妻君は二階の欄干にもたれ、箕面の翠の山をわたり来る涼風に鬢の乱る、を厭はぬのである。『昼日中もそれは／＼涼しいのよ、水がよくつて、それに蚊も居るか居らぬか判らぬ位なのよ』と此家の主婦は冷した水蜜桃をす、めながら『この桃も宅の庭で出来たのよ召上つて頂戴な』と言ひ／＼ながら青簾を捲き上げる。『間取もいし何もかも便利に、よくこんな建つたものですわ』

〈妻君〉、〈涼風〉、〈庭〉の果樹などは、泡鳴の「郊外生活」にも描かれたものであり、そのため、よく似た書き出しに見える。さらに本作は、当時としては珍しい月賦払いで家が購入できるという情報が差し込まれ、次のように結ばれる。

『さむしいでせう』イ、エ、この桜井にはもう百軒も新築が出来て居るんですもの、倶楽部には玉突もあり又日用品には少しも不自由がないの』『そう妾も旦那様におたのみしてこちらへ移りませう、大阪で家賃を出すなどは馬鹿らしいわ』と新宅の二階座敷で仲好し同志の物語。

泡鳴の「郊外生活」が発表されたのは大正二年九月で、それはちょうど、この「新宅物語」掲載の翌月に当たる。小林とのつながりからすれば、執筆時期にこの「新宅物語」が目に入っていて、あるいは着想を得ていたことも可能性としては拭い切れない。ただこれ以上の詮索はしようがなく、また着想がいかなるものであっても、それによって作品の評価が左右されることはない。ここでは、郊外での新生活に、当時一つの画のごとく、典型的な像が形成されていて、それを利用する形で、泡鳴が執筆していたことを確認するに留めておく。

三

さて、このような背景をもつ「郊外生活」であるが、引き続き、読み進めていくと、作中の野崎家は、主人公の玉江(母)、大阪市

内で働く主人(父)、同じく市内で働く長男、まだ小さい弟の「坊」、女学生で「母親そっくりの長い顔」をもつ長女、もう一人の娘、そして女中と下男という家族構成とされる。祖父母が同居している様子はないので、その点でも新中間層らしい核家族の構成といえよう。この時代だと、女中や下男がいる家庭は珍しくはないものの、長女を女学校に通わせるだけの生活面での余裕と社会意識の高さが野崎家にはある。新中間層の中でも、比較的財力をもつ家であることが窺える。作中には、母娘の間で、次のようなやりとりもある。

『ほたら、返上しなはれ——わてい、囲ひを改築しまッさ』。

『あなた、えらう金持ッちやさかいに、なア』。

『お母アはん』と、坊が母の膝へすり寄つて来て、『隣りは金持ッちやて、なア』。

『うちほどありやへんが、な』と、さげすむやうな顔つきをした。

『うちや何ほある』と、坊はそのからだを半分ほど母の膝へのせて、『百元? 千円?』

『ほ、ほ、ほ!』女二人は顔を見合はせて一切に笑ひ出した。

『坊が、なア』と、玉江はそのあたまを撫でてやりながら、『大けなつたら分りまッさ』。

このように、隣家との財力の問題になると、玉江は『うちほどありやへんが、な』と、さげすむやうな顔つきをし「てみせている。坊に、家にはいくらあるのかと問われれば、「女二人は顔を見

合はせて一切に笑ひ出し」て、まともに取り合おうとさえしていない。だが、それほどの財力があるにもかかわらず、この一家の人々にはどこか吝嗇なところがあり、たとえば、先の引用の冒頭には、家の「囲ひを改築」する話題が出ているが、それは家の塀が「費用を惜しんで元の板塀に継ぎ足して」作られたものであったことと関係している。そもそも、この家の塀がなぜ高くなつたのかといえは、それは、次のようなことがあつたためである。

電軌会社の邸宅経営部に説き勧められて、その会社から会社の新案に成つたと云ふ邸宅の一つを買つた時は、玉江もわけはなく喜んで、

『あたりの景色がようて、気が清々しまんが、な』などと云つてゐた。

(中略)

が、箕面電軌会社が同じやうな経営をやつてる岡町の邸宅地に、大した奴ではなかつたが、強盗が這入つた話を聴いてから、玉江は俄かにおちけが付いてしまつた。そして、

『繁はんをこッちやへとまらせてお呉んははれ——練り塀を拵へておくれやす』などと、主人に迫つた。

つまり、もともとは通気も見晴らしもよかつた野崎家の低い壁は、防犯上の目的で高くされたのである。ところが、先の大月隆仗の解説文中にもあつたとおり、本作はその玉江が、低い倫理観から、地元の果樹園の葡萄を盗んでしまふという話である。強盗を警戒して家の塀を高くしたにもかかわらず、自らはすすんで泥棒

になつてしまふ。また、玉江の主人も問題のある人物として造形されており、たとえば客人には、「なぐり付けないばかりにあしらふ」という粗暴さを見せている。このように野崎夫妻は、少なくとも成熟した市民としては描かれていない。なかでも、玉江は、先の「さげすむやうな顔つき」をはじめ、品性に欠ける面が強調されており、たとえば葡萄の窃盗のことで家に詰め寄られる場面でも、まず盗んだと言つたのは子供の証言で信用できないと言ひ張り、さらに追及されると、いつの間にかそれは子供がしたことだとして責任逃れを始める始末である。

『阿呆や、なア——坊!』

『坊の悪いのやおまへん、お母はんが悪い!』

『知りまへん云ふたら、え、やないか?』

『それでも、あッちやでは分つとる云ふて、立派なお宅やさかい、買ったことにして、おあしを呉れ云ふのんや。』

『誰れがやる!』さげすみの眼付きを陰しく見せて、『買うくらゐなら、もツとええのんを買ひまッさ。』

地元の農家が、「買ったことにして、おあしを呉れ云ふのんや」と譲歩したにもかかわらず、その提案にさえ悪態をつく。しかも、このようなことがあつたにもかかわらず、数日後にはまた畑に出向き、このときはまんまと夜番に見つけられる。常習性さえ窺わせるのである。

ただし、この窃盗行為が、ひとえに玉江の資質によるかという点、本作ではそのようにはされていない。というのも、その遠因

が、ほかならぬ郊外生活にあることがほのめかされているのである。それは、先に強盗が現れた「岡町」と、野崎一家の住む「桜井」の位置関係から読み取れる。

岡町(大阪府豊中市)は、同じく箕有電車の停車場で、桜井から数駅ほど南に離れたところに位置する。能勢街道と伊丹街道の交わる地点にあり、古くより、地域の氏神が祀られている原田神社を中心に、町場が形成されていた。作中には、もう一ヶ所、岡町についての記述がある。一家が、夜分に葡萄が食べたいと言ひ始める場面で、再度の盗みに出る直前である。

『あんた』と、かの女は長男に向いて、『葡萄喰べたうおまへんか?』

『有りやア喰てあげまッさ。』

『いいえ、これから買うて来るのんや。』

『今頃から、電車に乗つてだッか?』

『電車かて、そないに棄てたもんやおまへんが、な、つい、岡町まで乗つて行きや、大けい八百屋もある——便利で、市中にをるのんと、違えへん。』

『ほんでも、わてい、行くのんはいやだッさ。』

『わていかていやや』と、娘も取り合はなかつた。

このように「岡町まで乗つて行きや、大けい八百屋もある——便利で、市中にをるのんと、違やへん」とされ、一見すると、自らが住む地域の便利さが強調されているように思えるのだが、気を付けなければならないのは、この発言の裏を返せば、最寄りの桜

井駅周辺には、まだ生活に必要な施設が十分には揃っていない⁽¹⁰⁾ということなのである。このような描写は、郊外生活のことをよく知らない読者や、とくにこの地域への移住を検討している読者にとっては不安を印象付ける描写である。しかも、作中では明確に書かれていないが、桜井駅は、名勝地箕面につなぐための支線の駅で、それゆえ岡町に出ようとする場合、途中の石橋駅で乗り換える必要がある。距離こそ近いものの、実際はやや不便な立地なのである。そのことが作中でも微妙に影を落としており、それゆえ、先の引用部後半にあるとおり、実際に向かうとなると、それなりに面倒なので、『わていかていやや』と、みなで嫌がるのである。そして、そのことが、玉江を近場の果樹園に向かわせる遠因になっているのである。

『ほたら、あんた一緒に行きなはれ』。

『散歩がてら行てもええ』と、娘は受けがつて、『どうせ暑うて、まだ睡られんさかい』。

『さア、行こ、行こ』と、玉江は勇んで肌を入れながら立ちあがつた。

『ほんでも、人がをりまッか？』

『あの、なア』と、かの女は長男を見おろし、『夜番がゐててやさうや——おあしさへ用意して行きや、安心なもんや』。

桜井邸宅地の経営が広がるに従つて、心細くも切り開かれる運命に迫つてゐる櫛柑畑の間をぬけて、箕面街道に出ると、十三日の月があざやかに冴えて、箕面の連山を黒く染め出し

てゐるのが見える。⁽¹¹⁾

八

傍線部「桜井邸宅地の経営が広がるに従つて、心細くも切り開かれる運命」とあるように、本作では、その果樹園が、開発によって消滅することを惜しんでいる節も見える。「大阪府豊能郡歌」⁽¹²⁾にも歌われた桜井周辺の果樹園は、古来より存在しており、そのことは次の資料にも記されている。

石橋箕面の中間停留所桜井の里には、古来果物の名産地たりし果樹園を買収して、之を住宅経営地となし。在来の果樹は其俣之を庭園内に植込み、大小数十戸の一戸建築屋を建設しこれを売却し尽して移住者を俟つの策に出でし等。自然の景勝風光に加ふるに此積極的大設備を以てす、沿線将来の発達推して知るべきなり。⁽¹³⁾

作者の泡鳴が、いかなる思いで、桜井の風景を描いたのかは定かでないが、いずれにせよ、新興住宅地として売り出されていた桜井の現実⁽¹⁴⁾が本作に描かれていることには違いない。

四

こうして見てくると、「郊外生活」は、まさに郊外生活の光と影を写した作品であったことが分かる。冒頭の環境面の強調が光だとすれば、やがてその光は霞んでいき、最終的には影の部分に焦点が当てられていく。本作は次のような闇夜の場面で閉じられる。

『置きなはれ！ 悪い！』

『かめへん、かめへん、見つかつたら、買うつもりでおあし持て来た云やええ』。

『置き——』と云ひかけると、どこからか石が一つ飛んで来て娘の額に当たった。『きやッ』と云つた叫びに驚いて、玉江が空手で、然し両の袂を重い物でぶら付かせながら、畑から飛び出して来た時は、娘はその場に気絶してゐた。

娘の制止も聞かず、玉江は数日前と同じ窃盗を繰り返す。ただ、前回と違うのは、今回はしっかりと夜番に見つけられ、石を投げられてしまう点である。不幸にも、その石は、止めるように説得していた娘に当たってしまうのだが、これは、娘が「母親そつくりの長い顔」で、夜だとさらに見分けがつかなくなったためであろう。玉江は、石を投げられて何を思ったであろうか。一方で、投石という手段を採った地域住人についても、野卑な印象は否めない。本作で描かれる郊外生活は巷で語られるようなきれいなことばかりではなく、そこで暮らす人々はさまざまな現実問題に直面している。「郊外生活」は、あたかもユートピアのごとく語られる当時の郊外生活への言説に対し、まさに一石を投じる作品となっている。

このとおり、本作は、実情が見えづらくなっていた郊外生活の様子を描いた点で、まず評価に値する作品であった。さらに、そこには、実際に暮らした泡鳴ならではの視点があり、その地で起こりうるさまざまな現実もちりばめられている。それは、先住民と、異なる考え方をもって移住してくる新住民とが折り合いを付ける

ことの難しさや、「皆で組み合わせておまわりさんを置くことになってまッさ」という、まだ万全とは言えない都市機能の様態であり、それらは表立って語られることのない郊外生活の一面であった。郊外はけっしてユートピアなどではなく、それゆえ行き過ぎたパロパガンダに対しては警鐘を鳴らす必要があったのである。

大阪言葉による会話文体の「郊外生活」は、それだけでも独特の色合いを出しているが、見てのとおり、その実情が写し出された内容面は、近代文学として確かなものがある。小林一三は、泡鳴にとって実質的な後援者であったと思われるが、泡鳴の「郊外生活」やその他の大阪郊外を舞台とした作品を見るかぎり、彼は文学者としての矜持を失うことなく、自由で闊達な創作活動を行っていたといえる。また、「文学雑誌はスバルや青鞥に至るまで読んでゐ」⁽⁵⁾とされる小林一三も、近代文学に理解を示し、それもとじていたのであろう。

注

- (1) 「ほんち」については、拙稿「新温泉に行く大阪の坊っちゃん―岩野泡鳴「ほんち」(『稿本近代文学』平成28・3)を、「蜜蜂の家」については、拙稿「郊外に浄化される(蜜蜂)―岩野泡鳴「蜜蜂の家」(『阪南論集 人文・自然科学編』令和3・10)を、それぞれ参照されたい。
- (2) これらの挿話のいくつかは、「蜜蜂の家」において、多少脚色を加えた形で語られており、結果的には、素材の提供を受けていたことになるが、本稿では、作家論的に、小林からの影響を探ることは目的ではない。

- (3) 本稿における傍線は論者によるものである。以下同じ。
- (4) 雑誌「新日本」(明治44・4創刊)は、大隈重信主催の総合雑誌であっ

- たため、文壇への影響はさほど大きくない媒体であった。泡鳴の本誌への寄稿は初めてで、以降は、雑文を断続的に寄稿している。泡鳴の大正二年の『巢鴨日記（第二）』には、「八月八日。（略）『新日本』九月号への小説依頼に対し、承知の返事。」「八月十三日。（略）新日本への小説原稿『郊外生活』（四十六片）を書き終った。同じく発送。」とある。
- (5) 引用中にある「明治四十二年の作」は誤り。正しくは、大正二年の作である。
- (6) 岩野泡鳴は大正九年五月に、大腸穿孔で死去している。国民図書版『泡鳴全集』はその翌年から刊行された。
- (7) 掲載年次不詳。翻刻は阪神急行電鉄株式会社編『阪神急行電鉄二十五年史（昭和7・10）掲載の図版より。
- (8) 小林二三『逸翁自叙伝』（昭和28・1、産業経済新聞社）には、「や、文学的に美辞麗句をならべて、住宅地の説明や郊外生活の理想的環境など、興味本位に記述」とある。
- (9) 「新宅物語」が掲載された雑誌『山容水態』は非売品で、奥付の社告には、その前身となる同社発行の絵葉書を「各方面に御贈りして居りました」とあるので、同誌も泡鳴を含めた関係者に、引き続き贈呈されていた可能性は残る。
- (10) 大久保高城編著『最近の大阪市』（明治44・9初版（※大正3・8増補改訂三版）、藤村文治）には、次のとおり、「計画」中であることが記されている。
- 桜井の住宅には多数の階級を付せるもの、如く、随て選択も意の儘なり。購買組合、娯楽機関其他の設備の如き、総て池田新市街に準ずるの計画なり
- (11) 本文では、「桜井邸宅地の経営が広がるに従つて、」の前に一行の空きがある。そのまま引用すると、その空きによって論旨が分かりづらくなるので、ここでは詰めて引用した。
- (12) 「大阪府豊能郡歌」（明治36・3、大阪府豊能郡）には、「先づゆく里は秦野村 ありとあらゆる木は蜜柑にて 玉の林と見ゆるなり」とある。秦野村は桜井に隣接した村で、現在は池田市に編入されている。
- (13) 注10と同じ。
- (14) 箕面市の行政報告をまとめた『箕面市行政資料集三（昭和58、箕面市役所総務部文書広報課）』によれば、大正三年は「桜井市街大字平尾ノ発展等ニヨリ、各人ノ出入頻繁ヲ加へ、随テ之レニ伴フ戸籍事務又益々
- 多端ヲ極ムルニ至レリ」とあり、順調に移住者が増加している様子が窺えるものの、その速度に行政の整備が間に合っていないことも記されており、たとえば小学校の校舎は「益々狭隘ヲ感スルニ至レリ、故ニ之レガ増築ノ計画ヲ計ラズンバ、遂ニ収容スル能ハサルに至ルヤ必セリ」とある。また、同資料には衛生面で、市内に「赤痢」や「実扶的利亜」の発生報告があり、水質検査も飲料不適が十五件計上されている。現実生活においては、必ずしも広告文どおりの状態ではなかったことが窺える。
- (15) 岩野泡鳴「思想界における大阪の将来」（『文章世界』、大正2・1）

（二〇二三年十一月十八日掲載決定）